

小学校社会科の学び

広島文教女子大学

目 次

第1章社会科の成立と変遷	
1. 社会科の成立	1
2. 社会科の変遷	4
第2章社会科の目標	
1. 教科の目標	8
2. 学年の目標	10
第3章社会科の内容	
1. 内容構成	15
2. 第3学年の内容と指導上の留意点	18
3. 第4学年の内容と指導上の留意点	22
4. 第5学年の内容と指導上の留意点	28
5. 第6学年の内容と指導上の留意点	37
第4章社会科の授業	
1. 学習指導計画	45
2. 学習活動と学習形態	47
3. 授業構想	49
第5章社会科の評価	57

第1章 社会科の成立と変遷

1. 社会科の成立

○社会科は、1947（昭和22）年に『学習指導要領社会科編（Ⅰ）試案』が発行され、戦後の新教科「社会科」として大きな期待の中で成立した。試案の一部は以下のとおりである。

（1）『学習指導要領社会科編（Ⅰ）試案』（1947）

社会生活がいかなるものかを理解させ、これに参加し、その進展に貢献する能力態度を養うということは、そもそも教育全体の仕事であり、従来も修身・公民・地理・歴史・実業等の科目は、直接この仕事にたずさわって来たのである。けれども、それらの科目は、青少年の社会的体験そのものを発展させることに重点をおかないで、ともすれば倫理学・法律学・経済学・地理学・歴史学等の知識を青少年にのみこませることにきゅうきゅうとしてしまったのである。したがってこれらの科目によって、生徒は社会生活に関する各種の知識を得たけれども、それがひとつに統一されて、実際生活に働くことことがなかったのである。いいかえれば、青少年の社会的体験の自然な発達を促進することができなかったのである。（中略）社会科はいわゆる学問の系統によらず、青少年の現実生活の問題を中心として、青少年の社会的経験を広め、また深めようとするものである。したがってそれは、従来の教科の寄せ集めや総合ではない。それゆえに、いままでの修身・公民・地理・歴史の教授のすがたは、もはや社会科の中には見られなくなるのである。しかも将来、倫理学・

法律学・経済学・地理学・歴史学を学ぶ時の基礎となるような身についた知識や、考え方・能力・態度は、社会科においてよりよく発展せしめられるであろう。このような意味において、社会科は、学校・家庭その他の校外にまでも及ぶ、青少年に対する教育活動の中核として生まれて来た、新しい教科なのである。それは青少年の心意活動の特質と現実の生活の全一性に即して現れて来た教科であり、青少年の生活に希望と生气とを与えるものである。

？上の試案を読んで、戦前はどのような科目があったか確認しよう。

？上の試案を読んで、社会科は、これまでの教科とどこが違うか読み取ろう。

？社会科が新しい教科と言われた理由を考えてみよう。

○社会科の目標を達成するための学習方法論について、1951(昭和26)年『小学校学習指導要領社会科編(試案)』は、次のように述べている。

このような社会生活の理解が、真に児童の現実の問題に対処する判断や態度の基礎となるためには、それが初めからまとまった知識の体系として児童に与えられるのではなく、児童が直面する問題の解決を通して、みずから獲得するのでなくてはならないであろう。おそらくどのような知識も、児童自身の生き生きとした具体的な経験の一環として獲得されてはじめて、真に児童のものとなり、正しく使いこなせうるものとなると考えられる。

知識を豊富にもつことは決して価値のないことではないが、児童が必要に迫られて獲得したのではなく、注入されて受動的に得た知識には、児童が使いこなすことなく終わるものも多い・・・(中略)・・・。むしろここで重んぜられなくてはならないのは、そのような知識ではなくて、現実の問題を解決するのにぜひとも必要と考えられる根本的な能力、すなわち地理的に、また歴史的にもものごとを見たり考えたりする能力であろう。

?上の学習指導要領を読んで、この時期の学習が「経験主義」、「問題解決学習」、「総合学習」と呼ばれる理由を考えよう。

2. 社会科の変遷（学習指導要領）

①1947（昭和22）年版から1951（昭和26）年版

1947（昭和22）年、学習指導要領が発表され、社会科が新設された。その特徴は、学問的な系統よりも児童生徒の生活経験の系統が重視され、知識よりも社会生活の進展に寄与できることが重要であると捉えられていたことである。そこで、社会生活についての良識と性格を養うことを目的として、児童生徒の自主性・自発性を重んじ、地域を中心とした問題解決学習を行うことを基本としている。そこで、社会科は、単なる教科ではなく、その学習を展開する中で、他教科の学習も必要になり、それらを積極的に取り込み、生きて働く力を育てる中核教科として位置づけられていた。

1951（昭和26）年の改訂では、アメリカの強い影響を受けて作られた1947（昭和22）年版を実際に実施した経験から、日本の実情にあった修正がなされているが、経験主義に基づく初期社会科の特徴を継承している。

*キーワード＝中核教科、経験主義、初期社会科

?初期社会科の実践「西陣織」、「福岡駅」などについて、どのようなものか調べてみよう。

②1955（昭和30）年版から1958（昭和33）年版

1955（昭和30）年の改訂では、社会科は従来どおり中核教科として位置づけられていたが、それだけでは体系的な知識を身に付けさせることができないとして、教育内容を系統的に習得させることが強調される傾向が強くなった。

1958（昭和33）年の改訂では、社会科の目標・内容について特設された「道徳」の時間との関連への配慮、地理的歴史的内容の系統化が挙げられた。このことによって、子どもの切実な問題解決学習を軸とする初期社会科の姿とは異なり、地理や歴史などの学問領域に即した系統学習を主眼とする社会科のあり方が、拘束力の強い告示の形で明らかにされることとなった。

*キーワード＝系統学習

③1968（昭和43）年版

1968（昭和43）年の改訂では、目標に「公民」（＝市民社会の一員としての市民、国家の成員としての国民という意味）という概念が使われるようになった。また、家庭や学校を起点に世界へと広がる同心円的拡大方式をシークエンスに、地理や歴史や政治、経済等の学問体系をスコープに据えた系統的なカリキュラムが完成した。さらに、現実社会や歴史上の他者の立場への感情移入や共感を迫ったり、他者の行為や出来事を経過や進行に即して追体験することによる理解を伴う特質をもつことから、「理解」型社会科と呼ばれた。

*キーワード=スコープ、シークエンス、同心円の拡大方式

④1989（平成元）年版

1989（平成元）年の改訂では、生活科の新設により、低学年の社会科は廃止された。以後、社会科は第3学年から第6学年までの教科となっている。

⑤1998（平成10）年版

1998（平成10）年の改訂では、完全週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、「生きる力」を育成することをねらいとし、「総合的な学習の時間」が新設された。それに伴い、授業時数の削減が行われたが、社会科では大きな変化はなかった。

⑥2008（平成20）年版

2008（平成20）年の改訂では、「生きる力」という理念は共有しながらも、改正教育基本法を踏まえて、いわゆる「脱ゆとり教育」を打ち出した。

2008（平成20）年1月の中央教育審議会答申に示された「社会科、地理歴史科、公民科の改善の基本方針」には、次のように記されている。

社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとも

に、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で完全を図る。

また、同答申には、「小学校社会科における改善の具体的な事項」について、次のように記されている。

作業的、体験的な学習や問題解決的な学習を一層充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識・技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり、各種の資料から必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、比較・関連付け・総合しながら再構成する学習や考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことによりお互いの考えを深めていく学習の充実を図る。

このことから、経験主義の問題解決的学習と科学主義の探究学習を融合した授業構成が求められていることが分かる。

第2章 社会科の目標

1. 教科の目標

○社会科の役割や性格を明確にし、表現しているのが、教科の目標である。平成29年改訂の学習指導要領における教科の目標は以下のとおりである。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

○社会的な見方・考え方（小学校では「社会的事象の見方・考え方」）は、「社会的事象を位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え比較・分類したり総合したり地域の人々や国民の生活と関連付けたりして」見たり考えたりすることである。

？小学校の「見方・考え方」は中学校の「見方・考え方」とどのように関連しているか調べてみよう。

？グローバル化する国際社会とはどのような社会か考えてみよう。

？多角的に考えるとどのようなことか考えてみよう。

2. 学年の目標

○各学年の目標はそれぞれ以下のとおりである。

(1) 第3学年の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

？これまで目標は「第3学年及び第4学年」としてまとめて示されていたが、今回の改訂で学年別に示された。その理由について考えてみよう。

(2) 第4学年の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るための諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解するとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養う。

(3) 第5学年の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解するとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願い我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。

(4) 第6学年の目標

社会的事象の見方・考え方を働かせ、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 社会的事象について、主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う。

？(1)～(3)の資質・能力は、学年が上がるにつれて、それぞれどのように育成されるのかまとめてみよう。

	知識・技能	思考判断表現	学び人間性等
第3学年			
第4学年			
第5学年			
第6学年			

第3章 社会科の内容

1. 内容構成

○社会科の内容については、第3学年においては市を中心とする地域社会に関する内容を、第4学年においては県を中心とする地域社会に関する内容を、第5学年においては我が国の国土と産業に関する内容を、第6学年においては我が国の政治と歴史、国際理解に関する内容を、それぞれ取り上げている。

○これらは、中学校で学ぶ内容との関連を考慮し、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活に区分して捉えることができる。具体的には、次のとおりである。

< 第3学年の内容 >

第3学年の内容は、地域社会の社会的事象について、次の四つの項目から構成されている（なお、(1)、(2)及び(4)の丸数字は主として区分される番号を示している。）。

- (1) 身近な地域や市区町村の様子・・・・・・・・①
- (2) 地域に見られる生産や販売の仕事・・・・・・・・③
- (3) 地域の安全を守る働き・・・・・・・・③
- (4) 市の様子の移り変わり・・・・・・・・②

第3学年では、これらの内容を取り上げ、自分たちの市を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

< 第4学年の内容 >

第4学年の内容は、地域社会の社会的事象について、次の五つの項目から構成されている（なお、丸数字は主として区分される番号を示している。）。

- (1) 都道府県の様子・・・・・・・・・・①
- (2) 人々の健康や生活環境を支える事業・・・・・・・・③
- (3) 自然災害から人々を守る活動・・・・・・・・③
- (4) 県内の伝統や文化、先人の働き・・・・・・・・②
- (5) 県内の特色ある地域の様子・・・・・・・・①

第4学年では、これらの内容を取り上げ、自分たちの県を中心とした地域の社会生活を総合的に理解できるようにするとともに、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うようにする。

< 第5学年の内容 >

第5学年の内容は、我が国の国土や産業に関わって、次の五つの項目から構成されている（なお、丸数字は主として区分される番号を示している。）。

- (1) 我が国の国土の様子と国民生活・・・・・・・・①
- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産・・・・③
- (3) 我が国の工業生産・・・・・・・・・・・・③
- (4) 我が国の産業と情報との関わり・・・・・・・・③
- (5) 我が国の国土の自然環境と国民生活の関わり
・・・・・・・・①及び③

第5学年では、これらの内容を取り上げ、我が国の国土と産業の様子や特色を総合的に理解できるようにするとともに、我が国の国土に対する愛情、我が国の産業の発展を願

い我が国の将来を担う国民としての自覚を養うようにする。

< 第6学年の内容 >

第6学年の内容は、我が国の政治、歴史及び国際理解の三つの項目から構成されている（なお、(3)の丸数字は主として区分される番号を示している。）。

- (1) 我が国の政治の働き・・・・・・・・・・③
- (2) 我が国の歴史上の主な事象・・・・・・・・②
- (3) グローバル化する世界と日本の役割・・・・③

第6学年では、これらの内容を取り上げ、我が国の政治の働きや歴史、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解できるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する、心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養うようにする。

2. 第3学年の内容と指導上の留意点

(1) 身近な地域や市区町村(以下第2章第2節において「市」という。)の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。

(イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。

○指導に当たっては、この内容は学年の導入で扱う。

? 都道府県内における市の位置に着目するとは具体的にどのようなことが考えてみよう。

? 今回、地図帳が第3学年で給与されることになったが、その理由を考えてみよう。

(2) 地域に見られる生産や販売の仕事について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 生産の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることを理解すること。

(イ) 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう、工夫して行われていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との関連を考え、表現すること。

(イ) 消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、販売に携わっている人々の仕事の様子を捉え、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現すること。

○指導に当たっては、生産の仕事については、事例として農家、工場などの中から選択して取り上げる。

○指導に当たっては、販売のしごとについては、商店を取り上げる。

(3) 地域の安全を守る働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。

(イ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現すること。

○指導に当たっては、「緊急時に対処する体制をとっていること」と「防止に努めていること」については、火災と事故はいずれも取り上げる。

○指導に当たっては、関係機関や地域の人々の活動については、法やきまりについて扱うとともに、自分たちにでき

ることなどを考える。

(4) 市の様子の変り変わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 市や人々の生活の様子は、時間の経過に伴い、移り変わってきたことを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、市や人々の生活の様子を捉え、それらの変化を考え、表現すること。

○指導に当たっては、「年表などにまとめる」際には、時期の区分について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取り上げる。

○指導に当たっては、「公共施設」については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げる。その際、租税の役割に触れる。

○指導に当たっては、「人口」を取り上げる際には、少子高齢化、国際化などに触れ、これからの市の発展について考える。

3. 第4学年の内容と指導上の留意点

(1) 都道府県（以下第2章第2節において「県」という。）の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自分たちの県の地理的環境の概要を理解すること。また、47 都道府県の名称と位置を理解すること。

(イ) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、県の様子を捉え、地理的環境の特色を考え、表現すること。

？これまで、内容（6）であったもののうち、「県の地理的環境の概要」と「47都道府県の名称と位置」が内容（1）に位置付けられたのはなぜか考えてみよう。

(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(1) 廃棄物を処理する事業は、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていることや、生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスの供給のための事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現すること。

(1) 処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物の処理のための事業の様子を捉え、その事業が果たす役割を考え、表現すること。

○指導に当たっては、飲料水、電気、ガスを供給する事業については、飲料水、電気、ガスの中から選択して取り上

げる。

○指導に当たっては、廃棄物を処理する事業については、現在に至るまでに仕組みが計画的に改善され公衆衛生が向上してきたことに触れる。

○指導に当たっては、廃棄物を処理する事業については、ごみ、下水のいずれかを選択して取り上げる。

○指導に当たっては、飲料水、電気、ガスを供給する事業については、節水や節電など自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるようにする。

○指導に当たっては、廃棄物を処理する事業については、社会生活を営む上で大切な法やきまりについて扱うとともに、ごみの減量や水を汚さない工夫など、自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるようにする。

?なぜ自分たちにできることを考えるのか話し合ってみよう。

(3) 自然災害から人々を守る活動について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。

(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を捉え、その働きを考え、表現すること。

○指導に当たっては、自然災害については、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に県内で発生したものを選択して取り上げる。

○指導に当たっては、「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げる。

○指導に当たっては、災害から人々を守る活動については、

地域で起こり得る災害を想定し、日頃から必要な備えをするなど、自分たちにできることなどを考える。

(4) 県内の伝統や文化、先人の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 県内の文化財や年中行事は、地域の人々が受け継いできたことや、それらには地域の発展など人々の様々な願いが込められていることを理解すること。

(イ) 地域の発展に尽くした先人は、様々な苦心や努力により当時の生活の向上に貢献したことを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり地図などの資料で調べたりして、年表などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、県内の文化財や年中行事の様子を捉え、人々の願いや努力を考え、表現すること。

(イ) 当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、地域の発展に尽くした先人の具体的事例を捉え、先人の働きを考え、表現すること。

○指導に当たっては、地域の発展に尽くした先人については、開発、教育、医療、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げる。

(5) 県内の特色ある地域の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 県内の特色ある地域では、人々が協力し、特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めていることを理解すること。

(イ) 地図帳や各種の資料で調べ、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現すること。

○指導に当たっては、県内の特色ある地域が大まかに分かるようにするとともに、伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・活用している地域を取り上げる。

○指導に当たっては、地域の資源を保護・活用している地域については、自然環境、伝統的な文化のいずれかを選択して取り上げること。

○指導に当たっては、国際交流に取り組んでいる地域を取

り上げる際には、我が国や外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うようにする。

4. 第5学年の内容と指導上の留意点

(1) 我が国の国土の様子と国民生活について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを大まかに理解すること。

(イ) 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを理解すること。

(ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、我が国の国土の様子を捉え、その特色を考え、表現すること。

(イ) 地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色ある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考え、表現すること。

○指導に当たっては、「領土の範囲」については、竹島や

北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れる。

○指導に当たっては、地図帳や地球儀を用いて、方位、緯度や経度などによる位置の表し方について取り扱う。

○指導に当たっては、「主な国」については、名称についても扱うようにし、近隣の諸国を含めて取り上げる。

○指導に当たっては、我が国や諸外国には国旗があることを理解し、それを尊重する態度を養うようにする。

○指導に当たっては、「自然条件から見て特色ある地域」については、地形条件や気候条件から見て特色ある地域を取り上げる。

(2) 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。

(イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。

(ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

○指導に当たっては、食料生産の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から一つを取り上げる。

○指導に当たっては、自分の考えをまとめる。

(3) 我が国の工業生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 我が国では様々な工業生産が行われていることや、国土には工業の盛んな地域が広がっていること及び工業製品は国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解すること。

(イ) 工業生産に関わる人々は、消費者の需要や社会の変化に対応し、優れた製品を生産するよう様々な工夫や努力をして、工業生産を支えていることを理解すること。

(ロ) 貿易や運輸は、原材料の確保や製品の販売などにおいて、工業生産を支える重要な役割を果たしていることを理解すること。

(ハ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、工業生産の概要を捉え、工業生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。

(ウ) 交通網の広がり, 外国との関わりなどに着目して, 貿易や運輸の様子を捉え, それらの役割を考え, 表現すること。

○指導に当たっては、工業の盛んな地域の具体的事例を通して調べることとし、金属工業、機械工業、化学工業、食料品工業などの中から一つを取り上げる。

○指導に当たっては、消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの工業の発展について、自分の考えをまとめることができるようにする。

? 今回、「消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、これからの工業の発展について」という表現が新たに加えられたが、それはなぜか話し合ってみよう。

(4) 我が国の産業と情報との関わりについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 放送、新聞などの産業は、国民生活に大きな影響を及ぼしていることを理解すること。

(イ) 大量の情報や情報通信技術の活用は、様々な産業を発展させ、国民生活を向上させていることを理解すること。

(ウ) 聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送、新聞などの産業の様子を捉え、それらの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

(イ) 情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、産業における情報活用の現状を捉え、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。

○指導に当たっては、「放送、新聞などの産業」については、それらの中から選択して取り上げる。

○指導に当たっては、情報を有効に活用することについて、情報の送り手と受け手の立場から多角的に考え、受け手として正しく判断することや送り手として責任をもつことが大切であることに気付くようにする。

○指導に当たっては、情報や情報技術を活用して発展している販売、運輸、観光、医療、福祉などに関わる産業の中から選択して取り上げる。

○指導に当たっては、産業と国民の立場から多角的に考えて、情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について、自分の考えをまとめることができるようにする。

(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。

(イ) 森林は、その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力により国土の保全など重要な役割を果たしていることを理解すること。

(ウ) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境の改善が図られてきたことを理解するとともに、公害から国土の環境や国民の健康な生活を守ることの大切さを理解すること。

(エ) 地図帳や各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

(イ) 森林資源の分布や働きなどに着目して、国土の環境を捉え、森林資源が果たす役割を考え、表現すること。

(ウ) 公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組を捉え、その働きを考え、表現すること。

○指導に当たっては、地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げる。

○指導に当たっては、公害については、大気汚染、水質汚濁などの中から具体的事例を選択して取り上げる。

○指導に当たっては、国土の環境保全について、自分たちにできることなどを考えたり選択・判断したりできるようにする。

5. 第6学年の内容と指導上の留意点

(1) 我が国の政治の働きについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解すること。

(イ) 国や地方公共団体の政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること。

(ウ) 見学・調査したり各種の資料で調べたりして、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現すること。

(イ) 政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国や地方公共団体の政治の取組を捉え、国民生活における政治の働きを考え、表現すること。

○指導に当たっては、日本国憲法については、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割などについて扱う。

○指導に当たっては、国民としての政治への関わり方について多角的に考えて、自分の考えをまとめることができるようにする。

○指導に当たっては、「天皇の地位」については、日本国憲法に定める天皇の国事に関する行為など児童に理解しやすい事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連も図りながら、天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにする。

○指導に当たっては、「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げる。

○指導に当たっては、「国や地方公共団体の政治」については、社会保障、自然災害からの復旧や復興、地域の開発や活性化などの取組の中から選択して取り上げる。

○指導に当たっては、各々の国民の祝日に関心をもち、我が国の社会や文化における意義を考えることができるようにする。

(2) 我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。その際、我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること。

(ア) 狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷（大和政権）による統一の様子を手掛かりに、むらからくへと変化したことを理解すること。その際、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと。

(イ) 大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたことを理解すること。

(ウ) 貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたことを理解すること。

(エ) 源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったことを理解すること。

(オ) 京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日的生活文化につながる室町文化が生まれたことを理解すること。

(カ) キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたことを理解すること。

(キ) 江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定し

たことを理解すること。

(ク) 歌舞伎や浮世絵，国学や蘭学を手掛かりに，町人の文化が栄え新しい学問がおこったことを理解すること。

(ケ) 黒船の来航，廃藩置県や四民平等などの改革，文明開化などを手掛かりに，我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを理解すること。

(コ) 大日本帝国憲法の発布，日清・日露の戦争，条約改正，科学の発展などを手掛かりに，我が国の国力が充実し国際的地位が向上したことを理解すること。

(サ) 日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦，日本国憲法の制定，オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに，戦後我が国は民主的な国家として出発し，国民生活が向上し，国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを理解すること。

(シ) 遺跡や文化財，地図や年表などの資料で調べ，まとめること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 世の中の様子，人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して，我が国の歴史上の主な事象を捉え，我が国の歴史の展開を考えるとともに，歴史を学ぶ意味を考え，表現すること。

○指導に当たっては、児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにする。

○指導に当たっては、児童の発達の段階を考慮する。

○指導に当たっては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるようにする。

○指導に当たっては、例えば、次に掲げる人物を取り上げ人物の働きを通して学習できるよう指導する。

卑弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足、聖武天皇、行基、鑑真、藤原道長、紫式部、清少納言、平清盛、源頼朝、源義経、北条時宗、足利義満、足利義政、雪舟、ザビエル、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、徳川家光、近松門左衛門、歌川広重、本居宣長、杉田玄白、伊能忠敬、ペリー、勝海舟、西郷隆盛、大久保利通、木戸孝允、明治天皇、福沢諭吉、大隈重信、板垣退助、伊藤博文、陸奥宗光、東郷平八郎、小村寿太郎、野口英世、

○指導に当たっては、「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。

○指導に当たっては、当時の世界との関わりにも目を向け、我が国の歴史を広い視野から捉えられるようにする。

○指導に当たっては、年表や絵画など資料の特性に留意した読み取り方についても指導する。

○指導に当たっては、歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにする。

○指導に当たっては、現在の自分たちの生活と過去の出来事との関わりを考えたり、過去の出来事を基に現在及び将来の発展を考えたりするなど、歴史を学ぶ意味を考えるようにする。

(3) グローバル化する世界と日本の役割について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活は、多様であることを理解するとともに、スポーツや文化などを通して他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解すること。

(4) 我が国は、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解すること。

(ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 外国の人々の生活の様子などに着目して、日本の文化や習慣との違いを捉え、国際交流の果たす役割を考え、表現すること。

(4) 地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること。

○指導に当たっては、我が国の国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うようにする。

○指導に当たっては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げる。その際、児童が1か国を選択して調べるようにする。

○指導に当たっては、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うようにする。

○指導に当たっては、世界の人々と共に生きていくために大切なことや、今後、我が国が国際社会において果たすべき役割などを多角的に考えたり選択・判断したりできるようにする。

○指導に当たっては、網羅的、抽象的な扱いを避けるため、「国際連合の働き」については、ユニセフやユネスコの身近な活動を取り上げる。

○指導に当たっては、「我が国の国際協力の様子」については、教育、医療、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から選択して取り上げる。

第4章 社会科の授業

1. 学習指導計画

○学習指導計画とは、授業の実施計画であり、年間指導計画から単元指導計画、学習指導案へとより具体的で精緻なものになる。

○年間指導計画は、一年間を見通した授業実施計画である。地域や学校、児童の実態に応じて単元を配置することになる。

○学習指導計画を立てる場合には、およそ次のような手順で行うことになる。

1. 学習指導要領の分析・研究

学習指導計画を立てるに当たって、まず学習指導要領に記載されている内容を検討する。そこで、その単元の学習で求められている目標と学習内容を確認し、自分なりに解釈を行う。

2. 教科書の分析・研究

教科書を見ると、学習指導要領に示された学習を行うための具体的な資料や説明が例示されている。それぞれの資料から何を読み取ればいいのか、本文の説明のどの部分と関連があるのかなどを考えながら教師自身の理解を深めていくと同時に授業展開を構想していく。その際、複数の教科書を比較すると、異なる資料を見つけたり別のアイデアが浮かんだりすることがある。

3. 社会諸科学の成果の活用

社会科の学習内容には、地理学、歴史学、政治学、経済学、法学など社会諸科学の研究成果が反映されている。教科書に記載されている内容が、最新の研究によって覆されることは珍しいことではない。最近の動向にも注意して、その単元の学習内容に誤りはないか、あるいは取り上げる社会的事象が一般的なものなのか個別的なもののかなどを吟味する必要がある。

4. 現地調査、地域の実態把握

児童が関心をもって取り組み、深い学びを実現するためには、教師の現地調査が欠かせない。実際に現地に出向き、資料を収集したり関係者にインタビューしたりする中で、児童を引き付けるネタが見つかることも多い。また、同じ単元であっても、地域の実態が違えば、実感を伴う学習になりうるかどうか大きな差が出る。日常的に地域に出かけ、教材を集める努力をしておきたい。

5. 児童の実態分析

4の学習対象や学習環境の実態把握と同様に、学習者である児童の実態把握をしておくことが重要である。既習内容や生活経験、興味・関心あるいは個人差の大小などを事前把握（調査）した上で、児童の実態に応じた授業を構想したい。あくまでも学習主体は児童なので、児童が学ぶための最適の内容、方法を考えたい。

2. 学習活動と学習形態

(1) 学習活動

○社会科の学習活動には多様なものがある。学習指導要領に例示されたものだけでも、「観察や調査・見学などの体験的な学習」、「表現活動」、「博物館や郷土資料館などの施設の活用」、「遺跡や文化財などの観察や調査」、「学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、資料の収集・選択・活用」、「地図や地球儀、年表などの活用」などが挙げられる。

○それらの活動の特徴をいくつかに分類できる。(ただし、一つの活動が多面的な特徴をもっているため、一義的に分類できるわけではない。)

A体験に関する活動

- ・観察
- ・調査
- ・見学
- ・作業

B表現に関する活動

- ・構成活動
- ・報告・発表
- ・劇化

C問題解決に関連する活動

- ・話し合い
- ・ディベート
- ・資料活用
- ・シミュレーション

Dその他の活動

- ・視聴覚教材を用いた活動
- ・N I E
- ・I C Tを活用した活動

？それぞれどのような特徴があるのか調べてみよう。

(2) 学習形態

○学習形態とは学習集団の組織の仕方を言う。主なものを挙げてみる。

- A一斉学習
- Bグループ学習
- Cペア学習
- D個別学習

？それぞれどのような特徴があるのか調べてみよう。

***キーポイント=学習活動や学習形態を柔軟に組み合わせる。**

3. 授業構想

○このような手順を経て、学習の目標、内容が決まるといよいよ学習指導案を書く段階になる。次に示したものが社会科の学習指導案の書き方である。

1. 学習指導案の書き方

○ 正式には指導者の名前の後に押印するとよい。

○ 2の児童数の後に男女別の人数を入れる場合もある。

例（男子 名、女子 名）

○ 4（1）単元観

・学習指導要領の位置づけ、ねらい、主な内容、既習事項との関連と今後の発展（系統性）、意義など。

・文例「本単元は・・・」

○ 4（2）児童観

・単元の学習に関する児童の実態（興味・関心、資質・能力、既習事項の定着度）、学習する上での課題など。

*事前調査の結果を示すとよい。

・文例「本学級の児童は・・・」

○ 4（3）指導観

・（*単元観と児童観との関連で）指導・支援の重点、指導の形態、その他の配慮事項、工夫や手だてなど。

*単元の流れ（一次、二次）に沿って書く方法もある。

・文例「指導に当たっては・・・」

○ 5単元の目標

- ・学習指導要領で示された目標、内容を踏まえて。
 - ・6の評価の観点との関連で。
 - ・文例「できる(ようになる)。」、「・・・について考える(ことができる)。」など
- *児童の立場で(主語が児童)

○ 6評価規準

- ・7の評価計画との関連で。
- *おそらく、新学習指導要領では資質・能力の三つの観点になる。(自分で書いてみる。)
- *国立教育政策研究所の参考資料、指導書等が出されるので、それを参考に。

○ 7指導計画

- ・学習のまとまりを「次」で、授業を「時」で。同じ内容を複数時間で行う場合、(時数)で表す方法と全時間を並べる方法がある。
- ・8の本時の位置を示す。
- ・学習内容は、主な学習活動として児童の立場で文章表現する場合も。
- ・評価の観点は、評価の時期と三つの観点のバランスを考えて。*縦列に一つは○。
- ・評価規準と評価方法は具体的に。*6のコピペもあり。
- ・1時間の授業における評価の観点は、一つか二つに絞って重点的に。

○ 8 (1) 本時の目標

- ・児童全員を到達させたい目標を具体的に。
- ・評価規準との関連で。
- ・文例「・・・の活動を通して・・・する(ことができる)。」

*児童の立場で。

○ 8 (2) 観点別評価規準

- ・7の本時をコピーが通常。

○ 8 (3) 準備物等

- ・教師と児童とに分けて。

○ 8 (4) 学習の展開

・学習活動は、導入・展開・終末(終結)の学習過程に沿って時間配分も。*児童の立場で、具体的に。

- ・めあてを実線で囲む場合もある。

*予想される児童の反応は、学習活動に書く場合と留意事項に書く場合のどちらかに。

・指導上の留意事項は、学習活動に合わせて支援の意図・重点、工夫、手だてなどを。

- ・児童の学習進度の差に応じた手だて。
- ・資料名、提示方法など。
- ・学習方法や学習形態の工夫。例「個別」、「グループ」、「全体」など。
- ・特別な支援を要する児童への手だて。

*指導者の立場で。

・評価規準は、学習活動に合わせて8(2)をコピー。評価方法も。例「行動観察」、「発言」、「ノート」、「ワークシート」など。

*児童の立場で

○ 9板書計画

・授業終了時を想定して。

○筆者の作成した指導案を例示する。

社会科学習指導案(例) *平成20年版

指導者 教育実習生 村上典章

1. 日時 平成 年 月 日() 第 校時
2. 学級・場所 第6学年 組 名(6年 組教室)
3. 単元名 「わたしたちの願いを実現する政治」

4. 単元について

(1) 単元観

本単元は、学習指導要領の内容項目(2)アとの関連で設定するものである。そのねらいは、我が国の政治の働きについて、国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していることについて調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えるようにすることである。

具体的には、まず、地域の再開発の事例としてJR可部線延伸問題を取り上げ、調査することによって、地元住民の熱心な活動が広島市議会を動かし、市と国の予算を活用して一旦廃止された路線が復活するということに気付かせる。

次に、国会・内閣・裁判所を取り上げ、それぞれの働きについてインターネット等を活用して調べ、わかりやすくまとめることによって、国の政治は国会・内閣・裁判所の三つの機関が抑制と均衡を保ちながら進めていることを理解させる。その際、選挙の投票率の低さや裁判員制度について、主権者として問題をどのように解決するか考えさせる。

以上の観点から、本単元を学習することは、自分たちの生活が政治の働きと深く結びついていることを理解し、主権者としての意識を高めるという点で意義がある。

(2) 児童観

本学級の児童は、これまで史料を活用して歴史学習を行ってきた。本単元が初めての政治に関する学習であるため、難解な語句、抽象的な内容、グラフ等の統計資料の読み取りなどに抵抗を感じる事が予想される。ただし、インターネット等を活用して調べる学習は積極的に行っている。

また、事前調査によれば、児童の家族の中に可部線延伸に関する住民運動に関わった方がかなりおられることがわかった。

さらに、最高学年として児童会活動には熱心に取り組んでいる児童が多い。

(3) 指導観

本単元の指導に当たっては、次の点に留意したい。

まず、可部線延伸問題については、事前に家族からの聞き取り調査や資料収集などの活動を行う。そして、わかったことをまとめ、わかりやすく伝える場を設定したい。さらに、疑問が残った場合には、運動の中心的役割を果たされた方をゲストティーチャーとして招くなど工夫したい。

次に、国会・内閣の学習においては、児童会活動と比較することにより、できるだけ具体的なイメージをもたせたい。

最後に、統計資料などについては、インターネット等を活用するとともに、収集した資料をじっくり読み取り、その意味を考えさせる活動を取り入れたい。また、複数の資料を関連づけて考えることで資料活用能力を高めたい。

5. 単元の目標

- 地域で行われている政治の働きに関心を持ち、進んで調査することによって、政治が国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることに気づく。
- 国会・内閣・裁判所をはじめ政治を行う機関についてインターネット等を活用して調べ、収集した資料を適切に活用して国民主権と関連づけて考える。

【学習指導要領の内容項目 (2) ア】

6. 評価規準

ア	社会的事象への関心・意欲・態度	イ	社会的な思考・判断・表現	ウ	資料活用・技能	エ	社会的事象についての知識・理解
①	地域住民の願いと政治の働きに関心をもち、進んで調べようとしている。	①	国と地方の仕事や各行政機関の仕事に関連付けて考えている。	①	地域のできごとについて取材・調査を行い、収集した資料を適切に活用している。	①	市民の願いは、選挙で選ばれた議員を通じて、法に基づき予算（税金）を活用して実現されることを理解している。
②	国や地方の政治に関心をもち、わからないことを自分で調べようとしている。	②	主権者として具体的な問題をどのように解決すればよいか考えている。	②	国の政治の働きについてインターネット等を活用して調べ、わかりやすくまとめている。	②	国や内閣・裁判所の働きがわかっている。

7. 指導計画（全 9 時間）

次	学習内容 (時数)	評 価 規 準					評価方法
		関意態	思考表	技	知理	評 価 規 準	
一	地域住民の願い (1)	○				・ JR 可部線活性化協議会の活動について関心をもち、進んで調べようとしている。	・ 行動観察
	願いの実現と予算 (1)		○			・ JR 可部線延伸が実現したことを予算と関連付けて考えている。	・ ノート
二	国会の構成と働き (1)				○	・ 国会は、衆議院と参議院から成り、政治を行うために必要な法律を作っていることを理解している。	・ ふり返しシート
	選挙のしくみ (1)		○			・ 選挙の重要性について主権者という立場で考えている。	・ ノート
	内閣の構成と働き (1)				○	・ 内閣は、総理大臣を中心に、省庁を通じてさまざまな仕事をしていることを理解している。	・ ふり返しシート
	教育行政 (1)			○		・ 学校に関係する事柄について、何者かどのような手続きで行っているか調べ、わかりやすくまとめている。	・ ミニレポート
二	裁判所の働き (1)				○	・ 裁判所は、争いや犯罪について法に基づいて解決していることを理解している。	・ ふり返しシート
	裁判員制度の成果と課題 (1) 本時			○		・ 資料を読み取り、裁判員制度の成果と課題を明らかにすることができる。	・ ワークシート
三	三権分立 (1)				○	・ 国の政治は、国会・内閣・裁判所の三つの機関が制衡と均衡を保ちながら進めていることを理解している。	・ 評価テスト

8. 本時の展開

(1) 本時の目標

- 裁判員制度に関する各種資料を読み取る活動を通して、8年間の成果と課題に気づき、改善案を考える。

(2) 観点別評価規準

- 資料を読み取り、裁判員制度の成果と課題を明らかにすることができる。(技能)

(3) 準備物等

〈教師〉 図 (法廷、裁判所の種類)、ワークシート

〈児童〉 各自で調べた資料

(4) 学習の展開

学 習 活 動	指導上の留意事項	評価規準 (方法)
導入 (5分) 1. 前時の復習をした上で、ニュースを知る。 ・国民が裁判に参加する制度を裁判員制度という。 ・この制度は8年前(2009)に始まった。 ・裁判員を辞退する候補者の割合が年々増えていることを知っているか。 2. 本時のめあてをつかむ。 「裁判員制度の8年間をふりかえり、改善案を考えよう。」	・キャラクターを使って興味・関心を高める。 ・資料(裁判員を辞退する候補者の割合の変化)	
展開 (35分) 3. 4つの資料から読み取れることを書き出す。(8) ①短期間で終了 ②十分な議論 ③裁判員の気持ちが前向きに変化 ④心理的なストレス ⑤裁判員と職業裁判官の判断基準の違い 4. 資料から読み取ったことを交流し、グループで「よかった点」と「問題点」に分類し、発表する。(17) 「よかった点」①、②、③ 「問題点」④、⑤ 5. 外国の制度も参考にしながら、今後どのように改善すればよいか、自分の考えを書く。(10) ・主に有罪・無罪の判決を行うようにする。 ・一定期間の任期制で研修を行うようにする。 ・精神面でのケアを充実させる。 ・守秘義務を緩和する。	・ワークシート ・グラフ(裁判の日数、議論の充実度) ・グラフ(裁判の前後の気持ち) ・新聞記事(ストレス障害) ・新聞記事(控訴審での裁判員裁判判決破棄) ・グループ学習 ・ワークシート ・表(陪審制と参審制)	・資料を読み取り、裁判員制度の成果と課題を明らかにすることができている。(ワークシート)
結 束 (5分) 6. 本時のまとめと次時の予告	・他の成果や課題についても調べてみるように促す。 ・次時は三権分立を行うことを伝える。	

9. 板書計画

めあて 「裁判員制度の8年間をふりかえり、改善案を考えよう。」 (よかった点) (問題点) ・短期間で十分に議論ができた。 ・強いストレスを感じる場合がある。 ・やりたくない (52.5%) ・裁判員裁判(市民の感覚) ↓ と三審制(法的な基準) よい経験 (95.5%) *今後どのように改善すればよいか。
--

第5章 社会科の評価

1. 評価とは何か

○評価とは、教育目標が児童にどの程度達成されたか、あるいははされつつあるのかを教師が可能な限り客観的に実態把握する活動である。

○教育システムにおける評価を簡潔に示せば次のようになる。

- 1. 目標
 - ①教育目標の設定
 - ②評価規準、評価基準の設定
- 2. 経過と指導
 - ③指導計画の立案
 - ④学習指導の実施
- 3. 評価
 - ⑤評価資料の収集
 - 評価の場面
 - ・診断的評価
 - ・形成的評価
 - ・総括的評価
 - 評価の方法
 - ・テスト
 - ・観察
 - ・対話
 - ・作品分析
 - ・パフォーマンス
 - ・ポートフォリオ
 - ⑥評価結果の価値判断
 - ・相対
 - ・絶対
 - ・個人内

⑦評価結果の原因分析

⑧今後の指導計画、指導の改善

2. 社会科の評価の観点

○新学習指導要領から推察すれば、次の三つの観点になるであろうと予想される。

①社会的事象等についての知識・技能

②社会的事象等についての思考力・判断力・表現力

③社会的事象等について主体的に関わろうとする態度

*今後示される詳細な資料に留意する必要がある。

3. 社会科の評価の動向

○絶対評価、個人内評価の重視

○形成的評価（学習過程の評価）重視

○パフォーマンス評価

*キーワード＝ルーブリック評価

引用・参考文献

- ・ 森分孝治(1978)『社会科授業構成の理論と方法』明治図書
- ・ 社会認識教育学会編 (2010)『小学校社会科教育』学術図書出版社
- ・ 片上宗二 (1998)「社会科の50年とその展望」全国社会科教育学会『社会科研究』第48号、pp.1-10
- ・ 木村博一 (2006)『日本社会科の成立理念とカリキュラム構造』風間書房
- ・ 文部科学省 (2008)『小学校学習指導要領解説 社会編』東洋館出版社

- ・ 文部科学省「小学校学習指導要領解説 社会編」
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/04/1387017_3pdf (2017年12月取得)

- ・ 田中耕治編 (2009)『よくわかる教育課程』ミネルヴァ書房
- ・ 社会認識教育学会編 (2006)『社会認識教育の構造改革—ニュー・パースペクティブにもとづく授業開発』明治図書

- ・ 辰野千壽他監修 (2006)『教育評価辞典』図書文化
- ・ 中野重人 (1985)『社会科評価の理論と方法』明治図書
- ・ 北俊夫 (1996)『子どもの成長を支援する評価』明治図書

小学校社会科の学び

発行 平成30年2月

発行者 広島文教女子大学

著者 初等教育学科 村上 典章

印刷所 レタープレス株式会社

〒739-1752

広島市安佐北区上深川町 809-5

電話 (082)844-7500
